

全国市長会の

動き

12月15日～1月16日

全国市長会ホームページ
 (https://www.mayors.or.jp/)
 もご参照ください。



挨拶をする高市総理



地方六団体代表者（左から2番目が松井会長）

#1 国と地方の協議の場（令和7年度第3回）
 を開催し、松井会長が出席

12月16日、「国と地方の協議の場」（令和7年度第3回）が開催され、本会からは松井会長が出席し、令和8年度予算編成及び地方財政対策等について協議を行った。松井会長からは、①三党で協議が行われてきた、いわゆる「学校給食の無償化」について、今後、具体的な制度設計を行うに当たっては、地方の声をしっかりと受け止め、まず、給食費の負担軽減の措置であることを国の責任において明確に周知徹底すること、また、支援の基準額については、昨今の物価上昇の実情を的確に反映し、毎年調査を行うことによ

より、実態との乖離のないようにすること、さらに、その財源については、恒常的な財源を国において確保するとともに、別枠での財政措置を確實に行うこと、②地方創生の推進について、従来の東京一極集中のは正の取組とともに、当初予算においても、地域未来交付金等について必要な額を確保すること、③システム標準化について、その運用経費については、現行の運用コストを上回る負担が生じないよう、引き続き、確實に財政措置をするとともに、移行経費については、特定移行支援システムも含め、全額国庫補助により確実な措置をすること、④一般財源総額を増額すること、⑤生活保護制度の最高裁判決への対応について、その追加支給事務については、



松井会長

国の責任において、現場で混乱が生じることのないよう、統一的で明確なものにすることと、また、事務経費については、対象者の捕捉、追加支給に支障が生じることのないよう、継続的に十分な財政措置を確実に行うこと等を発言した。

【企画調整室】

#2 「Jども政策に関する国と地方の協議の場(令和7年度第2回)」が開催され、

松井会長及び都竹・飛驒市長が出席

12月18日、「Jども政策に関する国と地方の協議の場(令和7年度第2回)」が開催され、松井会長、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

本会から、①令和8年度予算及び令和7年度補正予算については、「物価高対応子育て



社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長

な支援を実施すること、③こども性暴力防止法の施行に向けた準備については、現場で混乱なく円滑に施行できるよう、マニュアルの整備や研修の実施を含め、国による様々な支援を確実に実施すること。制度の趣旨等を広く周知すること等を要請した。

【社会文教部】

#3 「いわゆる教育無償化に関する国と地方の協議の場」が開催され、
松井会長(WEB出席)、社会文教委員会委員会委員長の都竹・飛驒市長及び副委員長の松村・宇治市長が出席した。

12月19日、「いわゆる教育無償化に関する国と地方の協議の場」が開催され、松井会長(WEB出席)、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長及び副委員長の松村・宇治市長が出席した。

本会からは、「三党合意に基づくいわゆる給食無償化に向けた対応について(案)(文部科学省・総務省・財務省)」に、本会の要求がほぼ受け入れられることを評価した上で、今後、今般の三党協議が主体となつて進められた異例のプロセスを前例とするところ、地方に関わる重要な政策については十分な時間的余裕をもつて丁寧な協議が行われるよう強く要請した。また、学校給食の負担軽減に当たっては、①「いわゆる給食無償化」は、給食費に係る保護者の負担を直ちに無くするものではなく、負担軽減を図るための措置であり、今回の措置で、学校給食法に基づくこれまでの仕組みを変えるものではないことを、国の責任において明確に周知徹底すること。②支援の基準額については、昨今の地域における物価上昇の実情を的確に反映したものとし、自治体が納得できるよう客観的な根拠を明示するとともに、国において、毎年

応援手当」の給付事務に関して、円滑に給付が実施できるよう各自治体の実情に応じた簡便で柔軟な事務手続きに配慮すること。特に公務員分の支給については、児童手当支給の仕組みを活用して所属庁から直接支給できる方法等を検討すること、②今後の若者施策については、ライフデザイン教育を全国的に推進するための枠組みの構築、専門人材の育成など総合的な支援を実施すること。困難を抱える若者への支援として、居場所づくり、アウトリーチ、学習・就労支援等に対する包括的な支援を実施すること、③こども性暴力防止法の施行に向けた準備については、現場で混乱なく円滑に施行できるよう、マニュアルの整備や研修の実施を含め、国による様々な支援を確実に実施すること。制度の趣旨等を広く周知すること等を要請した。

応援手当」の給付事務に関して、円滑に給付が実施できるよう各自治体の実情に応じた簡便で柔軟な事務手続きに配慮すること。特に公務員分の支給については、児童手当支給の仕組みを活用して所属庁から直接支給できる方法等を検討すること、②今後の若者施策については、ライフデザイン教育を全国的に推進するための枠組みの構築、専門人材の育成など総合的な支援を実施すること。困難を抱える若者への支援として、居場所づくり、アウトリーチ、学習・就労支援等に対する包括的な支援を実施すること、③こども性暴力防止法の施行に向けた準備については、現場で混乱なく円滑に施行できるよう、マニュアルの整備や研修の実施を含め、国による様々な支援を確実に実施すること。制度の趣旨等を広く周知すること等を要請した。

「いわゆる教育無償化に関する国と地方の協議の場」が開催され、
松井会長(WEB出席)、社会文教委員会委員会委員長の都竹・飛驒市長及び副委員長の松村・宇治市長が出席



発言する社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長



あいさつする松井会長

的確な調査を実施し、実態との乖離がないようすること。^③国において恒久的かつ安定的な財源を確保するとともに、地方団体全体



「いわゆる教育無償化に関する国と地方の協議の場」の様子



発言する社会文教委員会副委員長の松村・宇治市長

の運営に支障をきたすことのないよう、別枠での財政措置を確実に講じること。^④支援に当たっては、学校給食の公会計化を条件にし

は、給食現場の実情を踏まえたものとなるよう、地方団体の意見を十分に反映するとともに、来年4月からの実施に支障が生じないよう、早期に自治体を対象にした説明会の開催等により詳細な情報を提供するなど丁寧な対応を求めた。

【社会文教部】

コメントでは、自動車税・軽自動車税の環境性能割が廃止されることについて、都市自治体の行政サービスの貴重な財源になつていること等から、極めて遺憾であるとともに、廃止に伴う安定財源を国の責任において確實に手当てるよう強く求めている。

また、個人所得課税について、基礎控除等を物価上昇に連動する形で更に引き上げる仕組みとされたことについて、一定の理解をするとともに、引き続き地方一般財源の確保を強く求めている。

【財政部】

#4 「令和8年度与党税制改正大綱」に対する 全国市長会会長コメントを発表

12月19日、自由民主党・日本維新の会において「令和8年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、松井会長はコメント（令和8年度与党税制改正大綱について）を発表した。

#5

「自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議」に財政委員会副委員長の
松丸・守谷市長等が出席



出席する松丸・守谷市長

12月19日、「自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議」が開催され、地方六団体等の代表が出席し、本会から財政委員会副委員長の松丸・守谷市長が出席した。

地方六団体を代表して、阿部・全国知事会

会長から、本年度補正予算において、重点支援地方交付金の拡充など、地方の声を受け止めさせていただいたことに対し、お礼を述べた後、①社会保障関係費の増加、物価高や民間の賃上げ等が進む中で、都道府県・市町村が、必要な施策を着実に推進できるよう、地方一般財源総額の増額確保、②ガソリン暫定税率の廃止や所得税の基礎控除等の更なる引き上げ等に伴う地方の減収に対して、代替となる



要請する全国基地協議会副会長の宮島・佐世保市長

#6

「令和8年度地方財政対策についての
共同声明」(地方六団体)を発表

12月26日、「令和8年度地方財政対策」が決定されたことを受け、松井会長をはじめ地方六団体会長は共同声明を発表した。

[財政部]

島・佐世保市長が出席し、基地交付金・調整交付金については、適宜増額するなどの柔軟な対応を行うことを要請した。
[財政部]

#7
平成25年生活扶助基準改定に係る
最高裁判決を踏まえた対応に関する
意見を厚生労働省へ提出

1月16日、最高裁判決を踏まえた対応に関して、当時の受給者に対する追加支給等を行うことが決定したこと等を踏まえ、厚生労働省に意見書を提出し、早急に支給方策の全容を明確にすること等について要請した。

[社会文教部]

#8

「令和7年的地方からの提案等に関する
対応方針」の閣議決定を受けて、
松井会長等が共同で声明を発表

声明では、デジタル化による住民の利便性向上や人口減少社会に柔軟に対応した地域づくり、自治体業務の簡素化・効率化について

恒久財源の確保、③いわゆる教育無償化の実施にあたって、地方の意見を十分に踏まえた制度設計及び恒常的な財源を国において確保し、別枠で財政措置いただきたい等について要請した。

また、全国基地協議会からは副会長の宮島・佐世保市長が出席し、基地交付金・調整交付金については、適宜増額するなどの柔軟な対応を行うことを要請した。
[行政部]

取り組むよう求めている。
[行政部]